

# 香川県知事指定講習会 福祉用具専門相談員



受講相談

無料個別ガイダンス随時実施中！

# 福祉用具専門相談員

## 香川県知事指定講習会

福祉用具専門相談員とは、介護保険制度において、福祉用具や介護用具をレンタルしたり販売するときに、選び方や使い方についてアドバイスをする専門職です。介護保険制度では、貸与事業を行う場合に、各事業所に2名以上の専門相談員を配置することが義務付けられています。

介護保険の拡大や高齢者の増加によって、資格を持つ福祉用具専門相談員を求める事業所は今後ますます増えるでしょう。



## 福祉用具専門相談員になるには・・・

都道府県で指定を受けた「福祉用具専門相談員指定講習会」を修了する必要があります。

→例) 香川県知事指定講習会 福祉用具専門相談員養成講座 (他府県の方もご参加いただけます。)

- 受講資格：どなたでも受講することができます。
- 指定講習時間：50時間+修了評価試験（筆記試験：1時間）

※福祉用具に関する知識を有している国家資格保持者（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装士）は、指定講習会を修了しなくても、介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所における福祉用具専門相談員の業務にあたることができます。

※介護職員基礎研修課程・1級課程・2級課程の修了者、介護職員初任者研修課程の修了者は、介護保険法施行令が改正され（平成27年4月1日施行）、同修了者は要件から外れましたので、介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所における福祉用具専門相談員の業務にあたる場合は、指定講習会を修了する必要があります。

## カリキュラムについて

### 充実の講師陣による実践授業！！

福祉用具プランナー・保健師・看護師・介護支援専門員・介護福祉士・理学療法士・作業療法士などの専門家による「実践的講義」と「実践的演習指導」を行います。

科目	時間
①福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	2.0 h
②介護保険制度等に関する基礎知識	4.0 h
③高齢者と介護・医療に関する基礎知識	16.0 h
④個別の福祉用具に関する知識・技術	16.0 h
⑤福祉用具に係るサービスの仕組みと使用の支援に関する知識	7.0 h
⑥福祉用具の利用の支援に関する総合演習	5.0 h
※修了評価試験は時間数に含まれておりません。	合計 50.0 h



## ■ 講座の概要 ■

令和2年度 香川県知事指定講習会

### 福祉用具専門相談員養成講座



#### ■ 日程 第1回：令和2年10月24日(土)

土曜日または日曜日 全7日間

※カリキュラム等は日程表をご参照ください。

※やむを得ない事情により日程変更する場合がございます。

#### ■ 会場 学校法人穴吹学園 穴吹カレッジキャリアアップスクール西の丸校舎

(専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ)

高松市西の丸町 1 4 - 1 0 (高松北警察署前、裏面の地図をご参照ください。)

#### ■ 受講料 36,000円 (教材費・消費税込み・入学金3,000円は免除)

※講座開始前に辞退した場合は、受講料を全額返還いたします。

※講座開始後に退校する場合は、受講料から教材費を除いた額から期間割にて返還いたします。

※欠席した日の受講料は返還できません。

#### ■ 教材 新訂福祉用具専門相談員研修テキスト、福祉機器選び方・使い方副読本 (3種類)

主要教材 補助教材3冊



#### ■ 定員 各40名

※定員になり次第締め切らせていただきます。(最少開講人数：10名)

※開講前日において、申込者が10名以下の場合は開講できない場合があります。

※受講料は教材費込み。

## ■ 修了条件 ■

### ①②両方の要件を満たす必要があります。

- ①全カリキュラム (50時間) を遅刻・早退・欠席なくすべて履修することが修了の必須条件です。
  - ②①を満たした者を対象に修了評価試験 (筆記試験) を行い、100点満点中60点以上で合格。
- ※欠席・遅刻・早退をされた場合は、1年以内に当校が行う研修にて履修してください。

■ 次回開催される講座で履修する場合：1時間あたり2,000円 (消費税込) の補講料

■ 別途補講授業を設定し実施する場合：1時間あたり5,000円 (消費税込) の補講料

※補講代が免除になる場合については、運営規定をご参照ください。

※②で合格基準に満たなかった場合は、当校指定日に、1時間2,000円 (消費税込) の補講後、再テストを実施いたします。

※修了者には福祉用具専門相談員養成講座の『修了証明書』を交付します。紛失等で、再発行を希望する場合は、手数料として500円 (消費税込み) が必要になります。



## ■ お申し込み方法 ■

開講日の前日までにご入金をお済ませください。

■ オンライン申込： QRコードから簡単にオンラインお申し込みができます。(http://www.aek.jp/) 後日、受講確認書をお送りしますので、期日までにお支払をお願いします。

■ 6階窓口申込： パンフレット内の申込書に必要事項をご記入の上、6階受付までお越しください。現金・クレジット決済・振込からお支払方法をお選びください。

※FAXでのお申込み・請求書でのお支払いをご希望の場合は、お早めにお問合せください。



(様式第1-5号)

令和2年度 (福祉用具専門相談員養成講座) 時間割表

	時間	科目名	担当講師
10 月 24 日 (土)	9:30~10:00(30分)	オリエンテーション	事務局
	10:00~13:10(3時間) (休憩10分を含む)	からだところの理解①	阿部 美知子
	14:10~17:20(3時間) (休憩10分を含む)	からだところの理解②	
10 月 31 日 (土)	9:30~13:40(4時間) (休憩10分を含む)	福祉用具の特徴①	谷本 雅民
	14:40~18:50(4時間) (休憩10分を含む)	福祉用具の特徴②	
11 月 8 日 (日)	9:30~10:30(1時間)	福祉用具の役割	廣永 大祐
	10:30~11:30(1時間)	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	
	12:30~14:30(2時間)	リハビリテーション	坂口 千恵美
	14:40~18:50(4時間) (休憩10分を含む)	介護技術	宮脇 幸子
11 月 21 日 (土)	9:30~11:30(2時間)	福祉用具の供給の仕組み	阿部 美知子
	12:30~:17:50(5時間) (休憩10分×2回を含む)	福祉用具貸与計画等の意義と活用	

11 月 29 日 (日)	9:30～11:30(2時間)	介護保険制度等の考え方と仕組み	宮脇 幸子
	11:40～13:40(2時間)	介護サービスにおける視点	
	14:40～16:40(2時間)	高齢者の日常生活の理解	
	16:50～18:50(2時間)	住環境と住宅改修	谷本 雅民
12 月 5 日 (土)	9:30～13:40(4時間) (休憩10分を含む)	福祉用具の活用①	谷本 雅民
	14:40～18:50(4時間) (休憩10分を含む)	福祉用具の活用②	
12 月 13 日 (日)	9:30～11:30(2時間)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成①	宮脇 幸子
	12:30～15:40(3時間) (休憩10分を含む)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成②	
	15:50～16:50(1時間)	修了評価試験	
	17:00～17:15(15分)	修了式	事務局

※緊急事態宣言など、やむを得ない事情により日程変更する場合がございます。

## 福祉用具専門相談員養成講座運営規程

### 1、目的

介護保険制度の円滑な運営に資するため、指定居宅サービスとしての福祉用具貸与事業において必要な知識、技能を有する者の養成を図ることを目的とする。

### 2、講習の名称

福祉用具専門相談員養成講座

### 3、事業所の所在地

香川県高松市錦町一丁目22-23

### 4、実施場所

講義 穴吹カレッジキャリアアップスクール西の丸校舎  
(専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ)  
香川県高松市西の丸町14-10  
演習 穴吹カレッジキャリアアップスクール西の丸校舎  
(専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ)  
香川県高松市西の丸町14-10

### 5、講習期間

約2か月(全7回)

### 6、受講定員

40名(最少開講人数:10名)  
開講前日において、申込者が10名以下の場合には開講できない場合があります。

### 7、講習課程

(別紙1 講習課程)をご参照ください。

### 8、講師氏名

(別紙2 講師一覧)をご参照ください。

### 9、修了評価の実施方法

#### ■ 修了評価の方法

全カリキュラム(50時間)を修了した者を対象に、筆記試験(1時間)により行います。

#### ■ 修了評価を行う担当講師

坂井 利成  
西原 和代  
宮脇 幸子  
廣永 大祐  
中内 英樹  
阿部 美知子  
坂口 千恵美

#### ■ 修了評価基準

100点満点中60点以上で合格

#### 10、講習修了の認定方法及び欠席した場合の取扱い

##### ①②両方の要件を満たす必要があります。

①全カリキュラム（50時間）を遅刻・早退・欠席なくすべて履修してください。

②①を満たした者を対象に修了評価試験（筆記試験）を行い、100点満点中60点以上で合格。

※欠席・遅刻・早退をされた場合は、1年以内に当校が行う講座にて履修してください。次回開催される講座で履修する場合は、1時間あたり2,000円（消費税込）の補講料が必要です。別途補講授業を設定し実施する場合は、1時間あたり5,000円（消費税込）の補講料が必要です。

ただし、以下の理由で欠席・遅刻・早退をされた場合で、かつ証明する書類を提出された場合に限り補講代を免除いたします。

##### 【補講代免除について】

・法定伝染病や学校感染症（インフルエンザ、はしか、おたふくなど）による出席停止で、診断書の提出が可能な場合（頭痛・腹痛・風邪など通常の体調不良は対象外）

・親族（2親等まで）による忌引きで、会葬礼状などの提出が可能な場合（友人、知人の忌引は対象外）

・試験会場に向かう途中に交通事故の被害者となった場合（自損事故、加害者の場合は対象外）

・交通機関の事故・遅延で、遅延証明書等の提出が可能な場合

・台風、地震、大雨、大雪などの天災により外出が危険と高松校が判断した場合（ご自身で判断された場合は対象外）

※②で合格基準に満たなかった場合は、当校指定日に、1時間2,000円（消費税込）の補講後、再テストを実施いたします。

#### 11、開講時期（予定）

2回（10月・2月）

#### 12、受講手続き

募集チラシをご参照ください。

初回オリエンテーションの際に、本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード（住基カード）等）にて確認いたします。

#### 13、受講料等受講に際し必要な費用の額

36,000円（テキスト代、消費税込み）

・支払方法 受講料の入金は、現金、カード決済、もしくは口座振込。

・キャンセルした場合 講座開始前に辞退した場合は、受講料を全額返還いたします。講座開始後に退校する場合は、受講料から教材費を除いた額から期間割にて返還いたします。

※欠席した日の受講料は返還できません。

・欠席した場合 1年以内に当スクールが行う講座にて欠席科目を履修してください。次回開催される講座で履修する場合は、1時間あたり2,000円（消費税込）の補講料が必要です。別途補講授業を設定し実施する場合は、1時間あたり5,000円（消費税込）の補講料が必要です。

#### 14、修了証明書の再発行について

修了証明書の記載事項に変更が発生し修了証明書の書換交付を希望する場合、又は紛失・毀損による再交付を希望する場合は、手数料として500円(消費税込)が必要になります。

(様式第1-2号)

講習課程 ( 福祉用具専門相談員養成講座 )

科目名	内容
1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割 2時間	
福祉用具の役割 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 福祉用具の定義と種類<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護保険制度や障害者総合支援制度等における福祉用具の定義と種類</li></ul></li><li>○ 福祉用具の役割<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の日常生活動作 (ADL) 等の改善</li><li>・ 介護負担の軽減</li></ul></li><li>○ 福祉用具の利用場面</li><li>※ 必要に応じて、視聴覚教材の活用、医療・介護現場の実習・見学等を組み合わせる。</li></ul>
福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割</li><li>○ 福祉用具専門相談員の仕事内容<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉用具による支援 (利用目標や選定の援助、使用方法の指導、機能等の点検等)</li></ul></li><li>○ 職業倫理<ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉用具専門相談員の倫理 (法令順守、守秘義務、利用者本位、専門性の向上等)</li></ul></li></ul>
2 介護保険制度等に関する基礎知識 4時間	
介護保険制度等の考え方と仕組み (2時間)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 介護保険制度等の目的と仕組み<ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護保険法の理念 (尊厳の保持、自立支援、利用者選択と自己決定等)</li><li>・ 介護保険制度の仕組み (要介護認定、サービス提供、費用負担等)</li><li>・ 介護サービスの種類と内容</li><li>・ 高齢者・障害者の保健・福祉に関連した制度 (障害者総合支援法等) の概要</li></ul></li><li>○ 地域包括ケアの考え方<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域包括ケアの理念 (住み慣れた地域での生活の継続、包括的な支援等)</li><li>・ 構成要素 (医療・介護・予防・住まい・生活支援) と多様な支え方 (自助・互助・共助・公助)</li><li>・ 地域ケア会議の役割・機能</li><li>・ 医療・介護に関わる各専門職の役割</li></ul></li></ul>



科目名	内容
介護サービスにおける視点 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権と尊厳の保持               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プライバシー保護、身体拘束禁止、虐待防止、ノーマライゼーション、エンパワメント、クオリティオブライフ (QOL)</li> </ul> </li> <li>○ ケアマネジメントの考え方               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジメントの意義・目的 (人間の尊厳、自立支援及び自己決定・自己実現)</li> <li>・ ケアマネジメントの手順 (アセスメント、ケアプラン作成、サービス担当者会議、説明と同意及びモニタリング)</li> <li>・ 居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等との関係性</li> <li>・ 介護予防の目的と視点</li> <li>・ 国際生活機能分類 (ICF) の考え方</li> <li>・ 多職種連携の目的と方法 (介護に関わる専門職の種類と専門性及びサービス担当者会議等での連携の具体例)</li> </ul> </li> </ul>
3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識 16時間	
からだとこころの理解 (6時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 加齢に伴う心身機能の変化の特徴               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体機能の変化の特徴 (筋・骨・関節の変化、認知機能の変化、体温維持機能の変化、防衛反応の低下、廃用症候群等)</li> <li>・ 心理機能の変化の特徴 (喪失体験、環境への不適応等)</li> </ul> </li> <li>○ 認知症の理解と対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の症状</li> <li>・ 認知症高齢者の心理・行動の特徴と対応</li> </ul> </li> </ul>
リハビリテーション (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リハビリテーションの基礎知識               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハビリテーションの考え方と内容</li> <li>・ リハビリテーションに関わる専門職の役割</li> </ul> </li> <li>○ リハビリテーションにおける福祉用具の役割               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リハビリテーションで用いられる福祉用具の種類と内容</li> <li>・ リハビリテーション専門職との連携</li> </ul> </li> </ul>
高齢者の日常生活の理解 (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活リズム、生活歴、ライフスタイル、家族や地域の役割等</li> </ul> </li> <li>○ 基本的動作や日常生活動作 (ADL) の考え方               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的動作の種類と内容 (寝返り、起き上がり、座位、立ち上がり、立位、着座、歩行、段差越え、階段昇降等)</li> <li>・ 日常生活動作 (ADL)、手段的日常生活動作 (IADL) の種類と内容</li> <li>・ 自宅や地域での日常生活を通じた介護予防</li> </ul> </li> </ul>

科 目 名	内 容
介護技術（４時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活動作（ADL）（※）における基本的な介護技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護を要する利用者の状態像</li> <li>・日常生活動作に関連する介護の意味と手順、その際に用いる福祉用具</li> </ul> </li> <li>※食事、排泄、更衣、整容、入浴、移動・移乗、コミュニケーションなど</li> </ul>
住環境と住宅改修（２時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者の住まい <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅構造・間取り・設備の種類等の高齢者の住まいにおける課題</li> </ul> </li> <li>○ 住環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境整備の考え方</li> <li>・基本的な整備のポイント（トイレ、浴室、玄関、居室等の段差解消、床材選択、手すりの取付け等）</li> </ul> </li> <li>○ 介護保険制度における住宅改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修の目的、範囲、手続きの手順等</li> </ul> </li> </ul>
4 個別の福祉用具に関する知識・技術 16時間	
福祉用具の特徴（８時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉用具の種類、機能及び構造</li> <li>※ 起居、移乗、移動、床ずれ、排泄、入浴、食事・更衣・整容、コミュニケーション・社会参加関連用具及びその他の福祉用具</li> <li>○ 基本的動作と日常の生活場面に応じた福祉用具の特徴</li> </ul>
福祉用具の活用（８時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各福祉用具の選定・適合技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具の選定・適合の視点と実施方法</li> <li>・福祉用具の組み立て・使用方法と利用上の留意点（誤った使用方法や重大事故の例示を含む）</li> </ul> </li> <li>○ 高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法</li> </ul>
5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識 7時間	
福祉用具の供給の仕組み（２時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉用具の供給の流れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具の製造、輸入、販売及び貸与の流れ</li> <li>・介護保険法における福祉用具貸与事業の内容</li> </ul> </li> <li>○ 福祉用具の整備方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒、保守点検等</li> </ul> </li> </ul>

科 目 名	内 容
福祉用具貸与計画等の意義と活用（5時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉用具による支援の手順の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性</li> <li>・ アセスメント、利用目標の設定、選定、福祉用具貸与計画等の作成、適合・使用方法の説明、モニタリング等</li> <li>・ 状態像に応じた福祉用具の利用事例（福祉用具の組合せや利用上の留意点、見直しの頻度、医療・介護・地域資源との連携方法等）</li> </ul> </li> <li>○ 福祉用具貸与計画等の意義と目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記録の意義・目的（サービス内容の明確化、情報共有、エビデンス、リスクマネジメント）</li> </ul> </li> <li>○ 福祉用具貸与計画等の記載内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の基本情報、福祉用具が必要な理由、福祉用具の利用目標、具体的な福祉用具の機種と当該用具を選定した理由その他関係者間で共有すべき情報</li> </ul> </li> <li>○ 福祉用具貸与計画等の活用方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者・家族や多職種との情報共有とチームアプローチ</li> </ul> </li> <li>○ モニタリングの意義と方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モニタリングの意義・目的</li> <li>・ モニタリング時の目標達成度の評価・計画変更</li> </ul> </li> </ul>
6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習 5時間	
福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成（5時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事例演習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例に基づくアセスメント、利用目標の設定、福祉用具の選定及び福祉用具貸与計画等の作成の演習</li> <li>・ 利用者・家族やサービス担当者会議等での福祉用具貸与計画等の説明及びモニタリングに関するロールプレイング</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 事例は、脳卒中による後遺症、廃用症候群、認知症などの高齢者に多い状態像とし、地域包括ケアにおける福祉用具貸与等の役割や多職種との連携に対する理解が深まるものが望ましい。</p>
合 計	50時間

(様式第6-2号)

### 福祉用具専門相談員指定講習会講師一覧

担当科目	講師名	現職	資格等
1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割			
福祉用具の役割	廣永 大祐	学校法人穴吹学園	作業療法士
	中内 英樹	学校法人穴吹学園	理学療法士 介護支援専門員 福祉住環境コーディネータ2級
福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	廣永 大祐	学校法人穴吹学園	作業療法士
	中内 英樹	学校法人穴吹学園	理学療法士 介護支援専門員 福祉住環境コーディネータ2級
2 介護保険制度等に関する基礎知識			
介護保険制度等の考え方と仕組み	坂井 利成	学校法人穴吹学園	介護福祉士
	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師

担当科目	講師名	現職	資格等
介護サービスにおける視点	坂井 利成	学校法人穴吹学園	介護福祉士
	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師
3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識			
からだところの理解	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	廣永 大祐	学校法人穴吹学園	作業療法士
	中内 英樹	学校法人穴吹学園	理学療法士 介護支援専門員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師
リハビリテーション	廣永 大祐	学校法人穴吹学園	作業療法士
	中内 英樹	学校法人穴吹学園	理学療法士 介護支援専門員 福祉住環境コーディネータ2級
	坂口 千恵美	学校法人穴吹学園	理学療法士 福祉住環境コーディネータ1級

担当科目	講師名	現職	資格等
高齢者の日常生活の理解	坂井 利成	学校法人穴吹学園	介護福祉士
	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師
介護技術	坂井 利成	学校法人穴吹学園	介護福祉士
	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師
住環境と住宅改修	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	谷本 雅民	学校法人穴吹学園	福祉用具プランナー 福祉用具専門相談員 シーティングエンジニア
	廣永 大祐	学校法人穴吹学園	作業療法士

担当科目	講師名	現職	資格等	
4 個別の福祉用具に関する知識・技術				
	福祉用具の特徴	谷本 雅民	学校法人穴吹学園	福祉用具プランナー 福祉用具専門相談員 シーティングエンジニア
		宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	福祉用具の活用	谷本 雅民	学校法人穴吹学園	福祉用具プランナー 福祉用具専門相談員 シーティングエンジニア
		宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識			
福祉用具の供給の仕組み		谷本 雅民	学校法人穴吹学園	福祉用具プランナー 福祉用具専門相談員 シーティングエンジニア
		西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
		宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
		阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師

担当科目	講師名	現職	資格等
福祉用具貸与計画等の意義と活用	谷本 雅民	学校法人穴吹学園	福祉用具プランナー 福祉用具専門相談員 シーティングエンジニア
	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師
6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習			
福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	谷本 雅民	学校法人穴吹学園	福祉用具プランナー 福祉用具専門相談員 シーティングエンジニア
	西原 和代	学校法人穴吹学園	看護師 介護支援専門員
	宮脇 幸子	学校法人穴吹学園	介護福祉士 福祉用具専門相談員 福祉住環境コーディネータ2級
	阿部 美知子	学校法人穴吹学園	保健師 看護師

※各科目毎に代替講師も含め複数の講師を確保すること。



# 福祉用具専門相談員講座 受講申込書

1. 受講申込書の必要事項をご記入後、下記まで持参、FAXまたは郵送にてご提出ください。
2. FAXまたは、郵送の方には、後日お申込方法などが記載された「受講確認書」を郵送いたします。



※WEBからお申し込みをされた場合は、この申込書の提出は不要です。

申込FAX : 087-811-3671

〒760-0021 高松市西の丸町14-10

TEL : 087-822-3313 お申し込み窓口 平日11:30~20:00 土日祝 10:00~17:30

## ■ 確認事項 ■

以下の内容をお読みいただき、確認後☑チェックマークを入れてください。

- 運営規定を読み、内容を確認した。
- すべての日程に受講が可能である。(全7回/50時間)
- 万が一、遅刻・早退・欠席をした場合は、別途有料の補講を受講しなければならない。(補講代1時間2,000円または、1時間5,000円)
- 初回オリエンテーションで本人確認ができるものを持参する。(運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード(住基カード)等)
- 修了評価試験は、補講を含め全50時間のカリキュラムを受講した場合のみ受験が可能である。  
また、100点満点のうち60点以下の場合、高松校指定日に1時間の2,000円の有料補講受講後に、再テストを受験する。

## 申込欄

福祉用具専門相談員		開講日	受講料(税込)
令和2年度 福祉用具専門相談員養成講座(全7回)		第1回: 10月24日(土)	¥36,000
入学金	¥3,000(本校の講座を初めて受講の方のみ)		<input checked="" type="checkbox"/> 入学金免除
その他割引	<input type="checkbox"/> その他(割引)		
合計			円

※受講料に消費税(10%)が含まれています。

※教材は受講料に含まれております。

## 申込者欄 ※ご本人確認証と同じ住所を必ずご記入ください。(会社不可)

フリガナ		性別	生年月日			
受講者氏名		男・女	西暦	年	月	日(歳)
住所	〒 _____					
電話番号						
勤務先						

## 支払い方法 受講料のお支払い方法を選択してください。

銀行振込(個人・会社)  現金  カード決済

※会社名で振り込まれる場合は、ご連絡をお願いします。

裏面『お申込に関する注意事項』、『校内規定』、『個人情報の取扱いについて』を確認し同意します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

署名

## 備考欄

※テキストは、第1回目のオリエンテーションの際に配布。

## 【お申込みに関する注意事項】

注意事項をご確認の上、お申し込みくださいますようお願いいたします。

### 1【お申込方法について】

当校ではデビットカードでのご入金はできません。

なお、銀行振込の場合は、当校指定の金融機関でのお取り扱いとなります。

### 2【受講料等について】

(1) 講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い

ア 講座開始日前の解約・返金について

(ア) 講座開始日(注1)前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。

(イ) 原則として、受領済み受講料の全額を返金いたしますが、返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

(ウ) 入会金は初期登録手数料のため、返金の対象とはなりません。

(エ) お受取になった教材類は、返金時までにご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目・書き込みなどの破損・汚損がある場合につきましては、当校所定の価格表に基づき返金額より控除いたします。

イ 講座開始日以後の解約・返金について

講座開始日以後、健康上の理由、経済上の理由、その他個人的な理由により、申込者またはその法定代理人が、継続的な受講を困難または不可能と判断した場合には、お申し出ください。当校所定の書類を提出いただいた時点をもって、お申し出があったものとみなし、受講料の預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更または解約・返金させていただきます。なお、当該お申し出の期間は下記ウの受講期間の最終日から一月前までといたします。

ウ 上記イのお申し出により、解約・返金する場合の返金額は、受領済み受講料に受講期間(注2)に占める当該受講期間から下記に掲げる経過月数(注3)を控除した月数の割合を乗じて計算した金額を控除した金額(以下、「未受講料相当額」という)から、解約手数料としての未受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額(10円未満の端数は切捨て)といたします。

(算式)受領済み受講料×(受講期間-経過月数)÷受講期間=未受講料相当額  
未受講料相当額-未受講料相当額×20%(上限5万円)=返金額

エ 上記ア(ウ)に定める入会金のお取扱いは、講座開始日以後の解約・返金の場合についても準用いたします。

オ 上記イのお申し出により、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更をする場合のお取扱いは、解約手数料に関する部分を除き、上記ウの算式を準用いたします。なお、これにより受講料に不足金が生じた場合には差額をお支払いいただきます。また、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更後に、解約・返金する場合の返金額は、上記ウの算式に基づき、解約手数料を控除した残額(10円未満の端数は切捨て)といたします。

(注1)講座開始日

教室講座の場合は登録クラス開講日、個別DVD講座の場合は第1回講義視聴開始日、通信講座の場合は初回発送日

(注2)受講期間

①教室講座は、登録クラスの第1回講義日の属する月から、最終講義日の属する月までの期間(月数)といたします。

②個別DVD講座は、第1回講義視聴開始日(同日より後にお申込みの場合は、申込日)の属する月から、最終講義視聴開始日の属する月までの期間(月数)といたします。

③通信講座は、第1回発送日の属する月から、最終発送日の属する月までの期間(月数)といたします。

④上記①、③に定める期間は、途中入学の場合も同様といたします。

(注3)経過月数

①教室講座は、登録クラスの第1回講義日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数

②個別DVD講座は、第1回講義視聴開始日(同日より後にお申込みの場合は、申込日)の属する月から解約の申立日の属する月までの月数

③通信講座は、発送予定表第1回発送日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数

④上記①、③に定める月数は、途中入学の場合も同様といたします。

(注4)金額は全て消費税込みの金額といたします。

### 3【教育ローンについて】

教育ローンは、当校指定の信販会社をご利用いただけます。当校提携ローンを利用して申込みいただいた場合、取扱金融機関の審査があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。なお、取扱金融機関の審査がおりず、入学を断念される場合、この間の授業の出席およびテキスト等の使用については、相当額をご負担していただきます。

### 4【自習室について】

自習室をご利用いただけるのは高松校通学生の方に限ります。通信生及び他校生の方はご遠慮ください。また、高松校通学の方でも申込コースによってはご利用できない場合がございます。詳細はお問い合わせください。

自習室の席数には限りがございます。ご理解の上、ご利用ください。

### 5【講座運営について】

雪、台風等の風水害・ストなどによって交通機関が一部マヒした場合でも、当日出席する方のために講義を行う場合があります。休講となった場合は、振替授業を行います。講義実施の有無は当校ホームページにてご確認ください。

### 6【通学について】

自動車通学：当校施設内の駐車は一切禁止します。近隣の有料駐車場をご利用ください。

自転車・自動二輪(原付含)通学：所定の場所に駐輪してください。

※自動二輪・自転車とも施設内での運転はできません。

### 7【その他】

講座・クラスによっては定員になり次第、申込みを締め切らせていただく場合があります。

申し込みが一定数に満たない場合は開講を見送る場合がございます。

### 8【規約の変更】

当注意事項は予告なく変更することがあります。

平成28年2月1日施行

□

## 【校内規定】

【趣旨】受講生は、より良い学習環境を実現するため、以下の諸規定について十分留意し、またこれを守守しなければならない。

下記の項目に準じた行為であっても当校からの指導に対して本人の行動に改善が見られない場合は除籍等の処置をとることがある。

- ① 校内においては礼節ある言動に心がけ、決して他の受講生および講師に迷惑をかけてはならない。
- ② 受講に関わる教材やDVD等を第三者に譲渡または貸与してはならない。
- ③ 教室内では私語など他の受講生の妨げとなる行為の一切を禁じる。必要と認める場合には、職員が退室を求めることができる。また校舎およびその周辺では授業及び公務の妨げとなるような行為をしない。
- ④ 他の受講生に不安を与える行為は禁止する。特に、暴力に及ぶ行為は如何なる事情であろうと一切禁止する。
- ⑤ 教室において、あらかじめ自己又は他人の席を取るためにテキスト・カバン等の物を置くことを禁止する。また、2時間以上の離席はしない。
- ⑥ 入講希望者であっても、当校の判断で受講に不適当と見做された場合には入講を認めないことがある。
- ⑦ 会員証は常に携帯し、講師・職員が必要と認めた場合は速やかに提示すること。携帯していない場合は、教室施設の利用及び受講ができないこともある。
- ⑧ 会員証は本人のみに有効であり、他人へ譲渡または貸与してはならない。
- ⑨ 各講座とも出席率8割以上かつ、修了認定試験70%以上の者を修了者とする。教育訓練給付制度利用希望者については、当校より修了証明書を発行する。
- ⑩ 本規定に違反する行為があった場合、もしくは当校受講生として品位に欠けたり信用を失墜させるような非遵行為があった場合、たとえ入講後であっても除籍・入講権利の剥奪等の処置をとることができる。

## 【個人情報の取扱いについて】

1. 受講申込みに伴いご提供いただいた個人情報は、当校の個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳密に管理いたします。
2. 個人情報は、当校が提供するサービスに関してのみ使用します。
3. 個人情報はお客様の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示、提供することはありません。(法令等により開示を求められた場合を除く。)
4. 個人情報の開示、訂正、削除については、以下の窓口までご相談ください。

個人情報に関する問合せ窓口 aek1@aek.jp





JR高松駅より徒歩3分・琴電築港駅より徒歩5分



〒760-0021 高松市西の丸町14-10

専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ（西の丸校舎）6階

TEL (087)822-3313 FAX (087)811-3671

ホームページ <http://www.aek.jp/>

**お申し込み窓口 平日11:30~20:00 土日祝 10:00~17:30**

資料請求・申込はQRコードが便利！



(2020/8/20現在)